

2020年7月23日

学生・保証人の皆様

昭和女子大学

学長 小原 奈津子

### 7月24日以降の学生の行動指針及び本学構内立入について

5月28日付で『緊急事態宣言解除に伴う本学の行動指針について』を公表し、感染防止対策を講じた上で、教育上必要な施設等の利用を申請・許可の手続きを義務付けて再開してまいりました。

7月24日以降は、引き続き学内における滞在履歴の把握及び感染防止対策を徹底した上で、学生への教育及び課外での教育活動において学内施設等の利用が必要な場合は、事前の申請手続きを不要といたします。

なお、今後の状況により変更となる可能性があります。変更の際は改めてご連絡いたします。

#### 学生の行動指針について

- 毎朝、検温を行い、体調を含めた行動記録を残すようにしてください。
- マスクを着用し、外出先からの帰宅時や食事前など石けんによる手洗いを行ってください。
- ソーシャルディスタンスを確保してください。
- 免疫力を高めるため、睡眠時間を確保し、規則正しい生活習慣を心がけてください。
- 発熱等の風邪の症状が見られる時には、自宅で休養を取ってください。
- 咳等の呼吸器症状、倦怠感、発熱等の体調不良が生じた場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- 自身の感染が判明した場合、自身が濃厚接触者であることが判明した場合は、速やかに自身の所属する学科・専攻の事務室に電話又はメールで報告ください。

#### 学生 → 所属学科・専攻 → 学生支援課

- ・自身の感染が判明した場合は、入構不可とし、入構再開は保健所の指示に従ってください。
- ・自身が濃厚接触者であることが判明した場合、自身の同居人の感染が判明した場合は、感染者と最後に接触した日から起算して2週間は入構不可或いは保健所の指示に従ってください。
- ・自身の同居人が濃厚接触者であることが判明した場合は、同居人が感染者と最後に接触した日から起算して2週間は入構不可とします。
- 夜間を含め、多人数が集まるイベントや会食、カラオケ店・ライブハウス等3密となる環境でのアルバイト等、感染リスクを高める行動は、自粛してください。
- 外務省の定める感染危険度レベル2の国及び地域への渡航は自粛してください。なお、レベル3の国及び地域への渡航は止めてください。

#### 1. 本学構内での感染防止対策について

次のとおり、可能な限り感染防止対策を徹底いたします。

- 正門・西門で入構時に体温測定を実施しております。37度以上の熱や風邪症状がある場合は、学内への立入り及び利用は認めません。
- 建物入口及び建物内に手指消毒液を設置しています。
- 多くの人が触れる、ドアノブ、エレベーターボタン等は、定期消毒を行っております。
- 学内各所の窓口には、飛沫防止のためのアクリル板等を設置しています。
- 一度に利用する人数は、その施設の収容定員数の5割以下としています。
- オープンスペースは、ソーシャルディスタンスを確保するため、座席数等を制限しています。

学生に行っていただきたいことは、次のとおりです。

- 使用者は各自、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、石けんによる手洗い、手指の消毒等、感染防止対策を十分に講じてください。
- ドアや窓等を開放し、換気の徹底にご協力ください。
- 学内での飲食はできるだけひかえてください。ただし、飲食を伴う際は、ソーシャルディスタンスを確保し、会話は避けてください。
- 学内において利用する施設以外の場所には立ち寄らず、滞在は目的に必要な時間のみとしてください。

## 2. 本学構内立入について

感染防止対策及び利用者の滞在場所・時間の記録を徹底した上で、卒業研究、ゼミ等における教育上必要な施設等の利用、学生部長名で別途発信する指針に基づく学内でのクラブ・サークル活動を認めます。感染リスクを心配する学生は、引き続きオンライン等で対応します。

なお、現下の感染状況を勘案し、学外における教育活動等（宿泊を伴うゼミ・プロジェクト活動、クラブ・サークル活動等）は、当面の間、本学として推奨いたしません。

- 施設利用時間は、原則、平日の9時～17時としますが、所属学科の教授室が閉室時は、原則として利用することができません。学科教授室の開室時間は所属学科にお問い合わせください。ただし、所属研究室の教員等が在校時は、その教員等に事前に連絡の上、登校してください。なお、休日に登校する必要がある場合は、担当の教員の指示に従ってください。（主な施設の開室状況は、UP SHOWA お気に入りリンクから確認ください。）
- 7月24日以降は、学内施設利用に関する事前の申請は不要とします。事前申請制としていた図書館、パソコン教室、証明書自動発行機、教育上必要な施設利用についても事前の申請は不要です。
- 新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合、接触者に連絡が取れるよう、滞在履歴を把握します。入構後は、以下のことを必ず行ってください。なお、滞在履歴は、目的以外に利用しません。
  - ・ 正門及び西門にICカードリーダーを設置します。入構・出構時に学生証をICカードリーダーに打刻してください。
  - ・ 補講以外の教育・研究活動の場合は所属学科教授室に行き、氏名、用件、入構・出構時間、利用施設を記入ください。
  - ・ 大学院生は、専攻の指示に従ってください。
  - ・ 図書館、パソコン教室、証明書自動発行機等を利用する場合は、当該部署での確認方法（ICカードリーダー、記入等）に従ってください。
- 各施設等の詳細な利用方法・利用時間等、別途連絡が必要な場合は、UP SHOWA でお知らせします。

なお、本学教職員が主催する打合せ、学会、シンポジウムにおいて、学外者が学内施設を利用する場合も同様に、感染防止対策を徹底した上で、利用を可能としています。また、新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合に、接触者に連絡が取れるよう、本学主催者が、氏名、連絡先、入構・出構時間、利用施設を把握いたします。

今後の状況により変更となる可能性があります。変更の際は改めてご連絡いたします。

以上